

# 泉南市教育大綱

SENNAN CITY EDUCATIONAL POLICY

令和 5 (2023) 年 1 月

泉南市

## 目次

はじめに	1
<b>1. 教育大綱の趣旨</b>	
1-1.教育大綱の目的	2
1-2.教育大綱の位置付け	3
1-3.計画期間	4
1-4.計画履歴	4
<b>2. 泉南市の教育が目指すもの</b>	5
<b>3. 泉南市の教育の基本方針</b>	
基本方針1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する	8
基本方針2 学びを支える教育基盤を整える	10
基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する	12
基本方針4 生涯学習を推進する	14
基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する	16
<b>4. 用語の解説</b>	18

## はじめに

---

日本を取り巻く環境は、少子高齢社会の到来とともに、ICT や AI などの技術革新、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症予防に向けた「新しい生活様式」の実践など目まぐるしく変化しています。

一方で、目まぐるしく変化する社会環境の中で、様々な理由から悩みや不安を抱えた子どもの生きづらさへの社会的関心も高まっています。とりわけ本市においては、昨年3月の中学校生徒が自ら命を絶つといった事案に真摯に向き合わなければなりません。

そのような状況に対応するため、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある全員参加型の地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。特に教育分野においては、子どもたちがこれからの社会で求められる確かな学力と豊かな心を育むことができるよう、学習指導要領の改訂、英語教育改革、プログラミング教育など新たな施策が多々進められています。

本市においては、まずもって子どもたちが抱える悩みや不安を解消するため、子どもの状況を早期に把握して子どもに寄り添う体制の再構築に注力し、不測の事態が生じた場合でも学びを止めない仕組みづくりに取り組んでいきます。また、国の教育政策の基本である自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成するとともに、一人ひとりの可能性を引き出す教育政策を展開していきたいと考えています。私は、この思いを込めて、今回の教育大綱を、教育委員会と協議を重ねた上で策定いたしました。

泉南市の子どもたちは、泉南市の将来の柱となる未来への希望です。すべての子どもたちが幸せに生き、社会で生き生きと活躍できるよう、学校、行政、地域、家庭など教育に関わるすべての大人たちが一体となって、みんなで未来を担う人材を育てていきましょう。

令和5（2023）年1月

泉南市長 山本 優真

## 1. 教育大綱の趣旨

---

平成 27（2015）年 4 月 1 日に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 1 条の 3 第 1 項に規定する教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされています。

ただし、教育の課題は地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は地域の実情に応じて教育大綱を策定するとされているため、泉南市（以下「本市」という。）においては、市長と教育委員会は法第 1 条の 4 第 1 項に規定する総合教育会議において協議・調整し、市長が地域の実情を踏まえて教育の目的や施策の根本的な方針を定める泉南市教育大綱（第 3 次）（以下「教育大綱」という。）を定めます。

### 1-1. 教育大綱の目的

人口減少社会における貧困や社会的孤立などの深刻な問題が表面化する一方で、私たちは Society5.0 やウィズコロナ・ポストコロナ社会に適応することが求められ、今、子どもたちを待ち受ける社会は大きな変革期を迎えています。本市で育つ子どもたちが変化の激しい現代社会の中でいつも希望を持ってたくましく生き抜くためには、さまざまな「力」、とりわけ確かな学力と豊かな心、グローバル社会を生き抜く国際性とコミュニケーション能力を育むことが大切です。

近年の教育施策は、福祉、子育て、地域振興等市長が実施する施策との密接な連携が必要となっていることから、市長が主体となり教育大綱を策定することで、市民の意向を教育へより一層反映でき、効果的に推進していくことが可能となります。

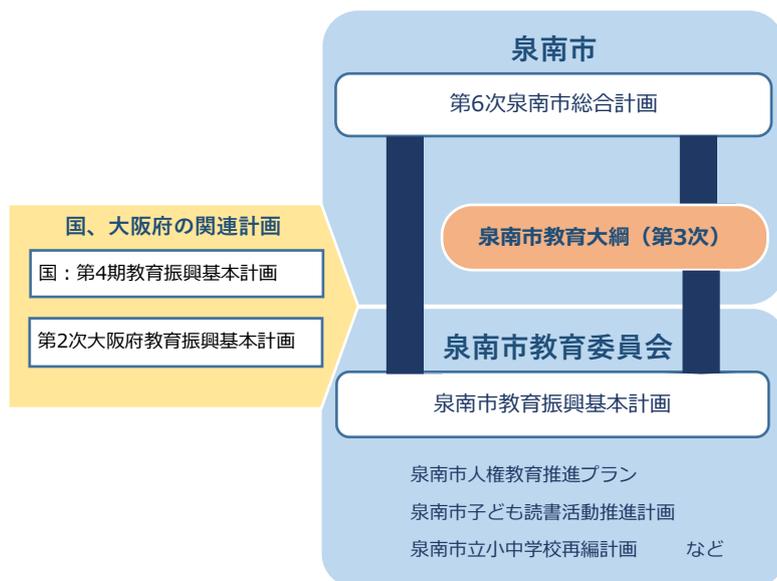
私たちは、これらの点を意図して教育施策に関する明確なビジョンを広く示すことが必要であると考え、新たな教育大綱は、法の趣旨や次世代を担う子どもたちへの願い、そして近年の教育行政と一般行政との深化する関わりを踏まえ、本市における学校教育、社会教育、生涯学習を進める教育、青少年の育成及びそれらに関連する市民活動の振興に関して、総合的に推進していくことを目的とします。

## 1-2.教育大綱の位置付け

教育大綱は、本市が持続可能なまちを目指し、市民と行政が共有できるこれからのまちづくりの指針となる泉南市総合計画の教育施策に関する分野別計画として、本市の教育の理念、将来に向けた方向性や目標、そして根本的な基本方針を明文化するものです。

国が定める第4期教育振興基本計画と大阪府が定める第2次大阪府教育振興基本計画を参酌し、これまでの泉南市教育大綱（第2次）の総括の結果と基本方針を基本として、泉南市総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を行った上で市長が策定します。

そして、教育委員会が定める泉南市教育振興基本計画と整合を図るものとして、その対象範囲は、おおむね幼児期（就学前）から義務教育（小・中学校）段階までの教育を核とした学校教育、そして社会教育、生涯学習を進める教育等に関する施策とします。



### 1-3.計画期間

教育大綱が対象とする計画期間については、法律では定められていませんが、国では地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、約5年と想定しています。このたびの教育大綱の計画期間は、第6次泉南市総合計画の計画期間との整合を図るため、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間としています。

教育大綱の策定の後、教育委員会は、教育大綱の基本方針を柱として具体的施策や事業を掲載する泉南市教育振興基本計画を策定します。

名称	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
国：教育振興基本計画	第3期：平成30-34年度					第4期						
大阪府：教育振興基本計画	第1次：平成25-34年度					第2次：令和5-14年度						
泉南市総合計画	第5次：平成25-34年度					第6次：令和5-14年度						
泉南市教育大綱	第1次	第2次				第3次						
泉南市教育振興基本計画	第1次	第2次				第3次						

### 1-4.計画履歴

名称	計画年度	計画期間
泉南市教育大綱（第1次）	平成27（2015）年度から平成31（2019）年度	5年
泉南市教育大綱（第2次）	令和2（2020）年度から令和4（2022）年度	3年
泉南市教育大綱（第3次）	令和5（2023）年度から令和9（2027）年度	5年

## 2. 泉南市の教育が目指すもの

これからの子どもたちが迎える社会は、SDGsによる持続可能な地域づくり、DXの浸透による社会の変化、脱炭素社会に向けた取組等、将来の変化の予測が困難となる一方で、誰もが活躍し社会の課題を解決できる可能性も包含しています。本市の大いなる希望である子どもたちには、現実と向き合い様々な困難を乗り越えながら必要な力を蓄え、社会を構成する一員としてたくましい大人へ成長してほしいと願っています。

本市においては、子どもが確かな学力と豊かな心を育むことができるよう、家庭、地域、学校園、行政が連携して地域ぐるみで学校づくりに取り組むとともに、生まれ育った地域に愛着、誇りを持つ子どもを育成できるよう取組を進めることが大切です。とりわけ、海外と直結する「関空のまち・泉南」においては、国際的な感覚や語学力を早い段階で身につける特色ある教育を、就学前から小・中学校に至るまで一貫した連携のもと推進します。

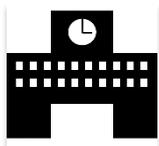
学校教育だけではなく、地域の総合的な教育力を向上させるため、文化活動やスポーツ活動を通して学ぶことができる社会教育の推進や市民が生涯にわたり生き生きと過ごし、豊かな人生を送ることができる生涯学習の機会の提供に努めます。そのため、本市の教育に関する基本方針を次のとおり掲げます。



**基本方針1** 確かな学力の定着と豊かな心を育成する



**基本方針2** 学びを支える教育基盤を整える



**基本方針3** 安全・安心な教育環境を整備する



**基本方針4** 生涯学習を推進する



**基本方針5** 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する

### 3. 泉南市の教育の基本方針

---

#### 基本方針1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する

学校教育を進める際、就学前と小・中学校を分けて考えるのではなく、それらを一連のものとして捉え、その過程において確かな学力の定着と豊かな心を育成することを重要課題と位置付けて、これを基礎として取り組む7つの施策項目で構成しています。

#### 基本方針2 学びを支える教育基盤を整える

基本方針1で掲げている子どもたちの学びと学校園の取組を着実に進めるためには、学校教育を支える教育基盤が必要です。その子どもの学びをしっかりと支えることができるよう、4つの施策項目で構成しています。

#### 基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する

基本方針1を効果的に進めるためには、基本方針2の教育基盤を整えることと併せて教育を取り巻く環境の改善と向上が必要です。そのため、安全で安心して子どもが学ぶことができるよう、5つの施策項目で構成しています。

#### 基本方針4 生涯学習を推進する

社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。そのため、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことができる環境や機会の創出等の生涯学習社会を実現するための取組と市民の主体的なスポーツ・文化活動の推進を主とする6つの施策項目で構成しています。

#### 基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する

近年、子どもの教育施策に関しては、保育施策や福祉施策などの一般施策との一層の連携が必要となってきました。これからはSDGs、DX等の分野と積極的な連携が必要となるため、各分野との連携強化を図る5つの施策項目で構成しています。

## 体系図

		(施策項目)
<b>基本方針1</b>	<b>確かな学力の定着と豊かな心を育成する</b>	(1) 人権教育の推進と豊かな人間性・社会性の育成
		(2) 学力の向上
		(3) 全ての子どもの学びと育ちの支援
		(4) 国際交流と外国語教育の推進
		(5) 子育て・子育て支援の充実、強化
		(6) 小中一貫教育の推進
		(7) 健やかな心身の育成
<b>基本方針2</b>	<b>学びを支える教育基盤を整える</b>	(1) 学校組織力の向上
		(2) 教職員の資質・能力の向上
		(3) 家庭学習の充実と支援
		(4) 調整区解消
<b>基本方針3</b>	<b>安全・安心な教育環境を整備する</b>	(1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実
		(2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり
		(3) 多様な主体と連携した安全対策の推進
		(4) 安全で快適な教育環境の整備
		(5) 安全・安心な学校給食と食育の推進
<b>基本方針4</b>	<b>生涯学習を推進する</b>	(1) 人権尊重のまちづくり
		(2) 社会教育の充実
		(3) スポーツ活動の推進
		(4) 青少年の健全育成
		(5) 子どもの居場所づくりの推進
		(6) 歴史的資産の活用と市民文化活動の充実
<b>基本方針5</b>	<b>市を挙げて教育施策の推進体制を確立する</b>	(1) 子どもの権利に関する条例の推進
		(2) 市の一般施策との連携強化
		(3) 保護者の負担軽減
		(4) 国等の補助制度の積極的な活用
		(5) 総合教育会議における積極的な協議・調整

## 基本方針 1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する



就学前保育教育においては、保・幼・こ・小の連携による子どもの遊びと学びの連続性を確保しつつ、小・中学校教育では子どもの「生きる力」を育み、自他を大切に作る心の育成を目指します。また、全ての子どもが「確かな学力」を身につけ、国際交流や外国語教育を通じて多様な文化に触れながら豊かな心を育むことを目指します。

### (1) 人権教育の推進と豊かな人間性・社会性の育成

性別、国籍、障害の有無、生まれた環境等に関わらず、自己に誇りを持ち、互いの人格を尊重し合える豊かな関係を育めるよう人権保育教育を推進します。小・中学校では、社会の仕組みを知り、社会の一員として未来を拓くキャリア教育を推進するとともに、規範意識や自他を尊重できる心を育む人権教育及び道徳教育を推進します。また、子どもが人権の意義や内容、重要性を理解できるよう、教職員への研修等を通じて人権保育、人権教育の向上を図ります。

### (2) 学力の向上

子どもの学力向上に向けて「確かな学力」の定着を図るため、基礎的・基本的な知識や技能に加えて、思考力・判断力・表現力の育成に努めるとともに、学習意欲の向上と学び続ける姿勢の育成に注力します。特に、言語能力の確実な育成を図る指導やプログラミングを含む情報活用能力を伸ばす指導の充実を図ります。

### (3) 全ての子どもの学びと育ちの支援

「いじめは絶対に許されない」という人権感覚を日頃から醸成し、いじめに向かない集団づくりに努めます。また、不登校については、不登校の子どもへの支援ニーズの早期把握と丁寧な支援により問題解決に努め、児童虐待やヤングケアラー問題については、福祉等の関係機関と迅速に連携します。

障害のある子どもの自立支援に関しては、集団の中で一人ひとりを尊重し、個

性の違いを認めあいながら、互いを大切にする態度を育む教育を推進します。

#### **(4) 国際交流と外国語教育の推進**

関西国際空港の臨空都市として、子どもが今後のグローバル社会に対応し、多様な文化に触れながら豊かな心を育むことができるよう、就学前の段階から積極的に国際交流を推進します。また、小・中学校では、国際交流を継続しつつ、外国語教育の質を高めて語学力やコミュニケーション能力の向上を目指す施策を推進します。

#### **(5) 子育て・子育て支援の充実、強化**

家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができるよう、子育て支援の視点から、子育て・子育て支援施策の充実を図ります。また、一人ひとりの障害や発達状況に応じてきめ細かな療育、発達支援を行うとともに、子どもが人として対等な立場で互いを認め合い、共に生き共に育つ保育教育施策の充実に努めます。

#### **(6) 小中一貫教育の推進**

小・中学校間の円滑な接続を行うとともに、中学校区単位で目指す子ども像を共有して系統性・連続性を確保したカリキュラムや指導を進めることによって、義務教育9年間を見据えて「確かな学力」の定着を目指します。また、泉南市立小中学校再編計画については、小中一貫教育を効果的、効率的に進めることができる教育施設を整備するため、着実に推進します。

#### **(7) 健やかな心身の育成**

子どもの運動やスポーツに対する関心の向上と運動機会の充実による体力づくりを推進するとともに、基本的な生活習慣の定着や適切な食習慣を身につけ、生涯にわたって健全な心を培うことができるよう、子どもの健康の保持、増進に向けた施策を推進します。

## 基本方針 2 学びを支える教育基盤を整える



確かな学びを支える教育基盤を構築するために、本市教育の現状を認識した上で、誰もが明るく安心できる学習環境を整備します。そのため、教職員の資質・能力向上のための育成と学校組織力の強化に取り組むとともに、泉南市立小中学校再編計画を着実に進めることにより調整区解消に努めます。

### (1) 学校組織力の向上

学校園長の的確な組織マネジメントのもと、全ての教職員がそれぞれの役割を自覚して参画し、学校園が組織としてより一層効果的、効率的に機能するように組織力の向上を図ります。そのため、教育委員会は学校園と連携し、適時性の高い情報共有を行うとともに、学校園における働き方改革と校務の効率化を支援し、教職員の負担軽減を目指します。

### (2) 教職員の資質・能力の向上

教育委員会及び学校園は、多様化する子どもや保護者のニーズ、そして社会や教育現場の変革に向き合うことができる資質・能力を備えた教職員を育成するため、オンラインネットワークも活用して一人ひとりが充実した研修を受講し、段階的に着実に力をつけていけるよう、個別にきめ細かな支援を行います。

### (3) 家庭学習の充実と支援

子どもの確かな学力の定着に向けて、家庭における学習習慣の形成、ひいては子どもが自ら主体的に学ぶ力を育成するため、小・中学校間の連携、そして学校と家庭との連携強化を図り、家庭学習を支援する施策を推進します。

### (4) 調整区解消

子どもの最善の利益を中心に置き、新しい教育コミュニティづくりに向けて子どもの数の推移を注視しつつ、泉南市立小中学校再編計画を推進していく中

で、調整区解消を進めていきます。あわせて、土地差別問題の解決の視点を踏まえ、総合的施策の中で人権啓発、人権教育に関する施策を推進します。

### 基本方針 3 安全・安心な教育環境を整備する



確かな学力と豊かな心を育むためには、学校における教育の取組に加えて、家庭や地域も巻き込み教育環境を整えていくことが重要です。そのため、安全・安心かつ多様な教育に対応した教育施設を整備するとともに、それぞれの主体が連携して地域ぐるみで学校園づくりに取り組みます。

#### (1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実

子どもが抱える不安や悩みから生じるいじめ問題、不登校、問題行動等に対し、子どもに寄り添い、丁寧に対処するため、学校園における相談体制を強化するなど心のケアの仕組みの再構築に取り組みます。また、学校園だけではなく、家庭や地域、あらゆる関係機関と連携し、子どもの命を最優先にして、市民とともに子どもが抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応・解決に向けた取組を推進します。

#### (2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり

泉南市立小中学校再編計画の推進に併せて他の公共施設との複合化を検討するとともに、防災拠点や地域コミュニティ拠点となる機能の付加に努めます。また、学校教育は、学校、家庭、地域等多様な主体が適切な役割を担い、相互に連携することが重要です。学校を核として各主体をつなぐ教育コミュニティの拠点となる開かれた学校づくりに努め、地域や学校が抱える社会的課題の解決を目指します。

#### (3) 多様な主体と連携した安全対策の推進

学校園においては、防犯機能の強化、避難訓練の充実など、子どもの安全対策を組織的に構築します。あわせて、保護者や地域の方々との連携による通学路の安全確保や見守り体制を強化することにより、子どもの登下校や放課後の安全確保に努めます。

#### **(4) 安全で快適な教育環境の整備**

防災や新型コロナウイルス感染症対策の観点から、子どもたちの生命を守る安全・安心な教育環境を確保するとともに、小中一貫教育を推進するため、泉南市立小中学校再編計画を着実に推進する中で、横断的、多目的な学びに対応でき、柔軟で創造的な学びの環境、新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活環境、持続可能な教育環境等、新しい時代に求められる多様な教育に対応した教育施設の整備を図ります。

#### **(5) 安全・安心な学校給食と食育の推進**

子どもの健やかな心身の育成に寄与するため、適切な衛生管理の下、栄養バランスに配慮するとともに、食物アレルギー対応についても努め、安全で安心して喫食できる学校給食を安定的に提供します。また、学校給食を通じて自分の住んでいる地域や食文化への認識を深め、自然の恵み、勤労の大切さの理解を深めるため、食育を推進します。

## 基本方針 4 生涯学習を推進する



生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備や多様な学習機会の提供、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり、家庭や地域の見守りや支援による青少年の健全育成、それらを市民の生きがいや健康づくりにつなげるため、学びや活動の成果をまちづくりに還元できる人材育成や仕組みづくりを推進します。また、歴史・文化を生かしたまちづくりを通じて文化の質が高い地域づくりを行い、ふるさとや地域への愛着、誇りを持つことができる市民の育成に取り組みます。

### (1) 人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくりを目指して、子ども、女性、高齢者、外国にルーツがある人、障害のある人など全ての市民の人権を保障するため、学校、家庭、地域において、具体的な行動につながる人権教育を推進します。

### (2) 社会教育の充実

公民館、図書館、埋蔵文化財センター等は、全ての世代の人たちがいつでも、どこでも、学びたいことを学び、文化に触れることができる社会教育施設です。地域における学びと文化の拠点として利活用を促進し、各世代の様々な学習欲求に対応する施策の実施に努め、主体的な学習活動の活性化につなげていきます。

### (3) スポーツ活動の推進

地域資源を活用したスポーツイベントの実施や支援、国際大会の誘致等、その経験や協力関係を生かした生涯スポーツ社会の実現を目指します。また、令和9（2027）年開催のワールドマスターズゲームズ2027 関西の泉南大会の成功に向けて取組を進め、この活動を市民の主体的なスポーツ活動の活性化につなげていきます。

#### **(4) 青少年の健全育成**

青少年の問題行動を防ぐためには、早い段階からの教育的な働きかけが重要です。そのため地域全体で青少年の健やかな育成に取り組む機運を高め、学校を含む関係機関との連携により、豊かな人間性、規範意識、社会性を身につけることができる青少年の健全育成に取り組めます。

#### **(5) 子どもの居場所づくりの推進**

青少年センター、図書館、埋蔵文化財センター等が連携して子どもの居場所を確保し、それぞれの特徴を生かして子どもに多様な体験をさせることによって、社会性、自主性、創造性の豊かな子どもを育むための施策を展開していきます。

#### **(6) 歴史的資産の活用と市民文化活動の充実**

新たな地域資源を発掘、開発するとともに、歴史的資産に対する意識の向上に向けた学習の場や広く周知する機会を設けます。また、市民が主体となった文化活動の場を創造して支援するとともに、多様な文化、芸術に触れる機会も創出します。

## 基本方針 5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する



### (1) 子どもの権利に関する条例の推進

泉南市子どもの権利に関する条例に掲げる「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達への権利」、「子どもの意見表明と参加の権利」に基づき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現に向けた施策を推進します。また、関係機関の連携による子どもの権利擁護をはじめとした施策や虐待防止の取組を推進します。

### (2) 市の一般施策との連携強化

国においては、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁が設置され、子どもに関連する施策を一元化して幅広い子ども政策を担うこととなりました。特に児童虐待や子どもの貧困問題に関しては、本市においても全庁横断的な対応が必要となるため、福祉部局をはじめとする関係部局とこれからの体制づくりを見据えて連携を強化します。また、急速な変化を続ける社会環境の中で持続可能なまちづくりを進めていくため、地方創生、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、DX等の一般施策との連携を深化します。

### (3) 保護者の負担軽減

保護者の教育に係る経済的負担と子どもの貧困問題は、現代の社会問題の根本的課題のひとつです。保護者の多大な負担は、健やかな子どもの育ちに大きく影響するため、保護者の経済的負担の軽減に向けた施策の実施に努めます。

### (4) 国等の補助制度の積極的な活用

学びを支える教育基盤を整え、学びを促進する安全・安心な教育環境を着実に整備することができるよう、十分な教育関連予算の確保に努めるとともに、一方で本市単独では実施困難な施策については、国等が提供する有利な補助制度等を積極的に活用していきます。

#### **(5) 総合教育会議における積極的な協議・調整**

泉南市の教育の課題や目指す目標に関して、十分に意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、市長と教育委員会が広く対等に協議・調整する場として積極的に活用していきます。

## 4. 用語の解説

---

### AI

Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略称で、「人工知能」のことです。現在、AI について正式な統一された定義はありませんが、AI とは自然知能をコンピュータ上に再現したもの、又は人間のような知能を持ったコンピュータとされています。

### DX

Digital Transformation : DX（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、将来の成長、競争力強化のために新たなデジタル技術を活用して、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することをいいます。

### ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称で、情報通信技術を使ってどのように人々の暮らしを豊かにしていくかという活用方法に関する考え方です。文部科学省では、これからの情報社会を生きる子どもたちにふさわしい、全ての子どもの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ハード・ソフト・人材を一体とした ICT 環境の整備を進めています。

### SDGs

Sustainable Development Goals : SDGs（持続可能な開発目標）の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている 2030 年を期限とする開発目標のことをいいます。

### Society5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く「新たな社会」を指すものです。具体的には、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことをいいます。

### ウィズコロナ社会/ポストコロナ社会

ウィズコロナ社会とは、新型コロナウイルスとの共存・共生していく社会という意味で使われ、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し今後も繰り返し流行する可能性が高いと予想さ

れるため、人々の暮らし方や価値観の変化を論じる際に使われます。また、ポストコロナ社会とは、コロナ禍の後の社会を指し、アフターコロナと同意でコロナ禍の後でこれからどうするべきかなどの議論に際して使われます。

## キャリア教育

一般的に「キャリア」とは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係をみいだしていく連なりや積み重ねのことです。学校において、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育を言います。

## グローバル社会

地域や国家のレベルを超えて、世界規模でお互いに影響を与え合う社会形態のことです。文部科学省では、グローバル化に対応した英語教育の更なる充実・強化を図るため、員等の英語力・指導力向上のための研修、小学校の英語教育における先取りした取組の支援、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握・分析及びそれを通じた指導改善、総務省、外務省と連携して語学指導等を行う外国青年招致（JET プログラム）事業などの取組を進めています。

## 社会教育

社会教育法によると、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」と定義されています。社会教育は、教育活動の一つとして多様な主体により様々な場や機会で行われており、学習の拠点として、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設等があります。

## 生涯学習

一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

## 食育

農林水産省では、食育とは「生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるもの」、また文部科学省では「子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける

こと」と定義されています。つまり、食育とは、「生活の基礎作りに役立つ、基本的な食事を学ぶ教育」を言います。

### **組織マネジメント**

組織マネジメントとは、組織が効率的に、かつ円滑に業務を行えるように組織を管理することです。学校組織マネジメントは、学校を取り巻く様々な環境を的確に把握し、自校の有り様をその刻々と変化する環境の中に適応させ、貢献するための手法です。

### **プログラミング教育**

プログラミングとは、コンピュータに対して順番に指示を出すことによって、意図した動作をコンピュータにさせることです。文部科学省においてプログラミング教育は、プログラム作業を通じて小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育成することを目的としています。

### **包摂性**

ある概念がより一般的な概念に包み込まれることや特殊が普遍に従属する関係を意味します。一般的に「社会的包摂」として、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念で使用されます。文部科学省では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して学校教育の質と多様性、包摂性を高めて教育の機会均等を実現することを掲げています。

### **ヤングケアラー**

法令上の定義はありませんが、一般的に家族にケアを必要とする人がいる場合、本来大人が担うべきケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を日常的に行っている18歳未満の子どもとされています。

### **ワールドマスタースゲームズ 2027 関西**

ワールドマスタースゲームズは、国際マスタースゲームズ協会(IMGA)が4年ごとに主宰する、概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。ワールドマスタースゲームズ 2027 関西の泉南大会の開催は、令和9(2027)年5月に予定されています。